

これがボーナスカットの理由か！ 会社による不当なボーナスカットを許さない！

8月2日、JR東海労関西地本と関西支社との間で、2013年夏季手当に関する苦情処理会議が開催されました。苦情を申告した組合員からの報告によると、恣意的な以下のカット理由があきらかにされました。いずれも身に覚えのない事ばかりであり、会社による不当なボーナスカットは明白であるとの感想も明らかにされました。

組合員A

- ① 11月頃、申告作業時チェックシート記入誤りを発生させた。
- ② 11月頃、仕業検査時チェックシート記入漏れを発生させた。
- ③ 12月頃、仕業検査時モニター画面を立ち上げずにパン下げを行った。
- ④ 1月頃、仕業検査時空気バネの検査を失念した。
- ⑤ 1月頃、作業実績書の作業結果の記入を失念した。
- ⑥ 1月頃、仕業検査時ATCチャート確認において印字確認を失念した。
- ⑦ 2月頃、仕業検査時チェックシート記入漏れを発生させた。
- ⑧ 2月頃、仕業検査時喫煙ルームの検査を失念した。
- ⑨ 2月頃、仕業検査時窓ふき器検査を失念した。
- ⑩ 3月頃、仕業検査時架線電圧が0Vであることの確認を失念した。

組合員B

- ① 10月頃、交番検査時台車カバー取り付けボルトの打検が完了する前に、チョークチェックを行った。
- ② 11月頃、交番検査時ヨ-ダンパーの検査を失念した。
- ③ 11月頃、交番検査時軸箱体の検査を失念した。
- ④ 11月頃、交番検査時速度発電機の検査を失念した。
- ⑤ 1月頃、交番検査時軸箱の検査を失念した。
- ⑥ 1月頃、交番検査時作業が完了する前に軸箱体にチョークチェックを行った。
- ⑦ 1月頃、交番検査時速度発電機の検査を失念した。
- ⑧ 1月頃、交番検査時排煙装置の検査を失念した。
- ⑨ 2月頃、交番検査時ヨ-ダンパーの検査が完了する前に、チョークチェックを行った。
- ⑩ 3月頃、交番検査時車体間ダンパーの検査を失念した。

組合員C

- ① 11月頃、上り列車新大阪駅にてレバーサー転換を失念した。
- ② 11月頃、名古屋にて「1ノッチ速度5km/h以下」の確認喚呼を失念した。
- ③ 11月頃、名古屋電留到着時採時を誤った。
- ④ 11月頃、名古屋駅到着時ICカードの抜き取りを失念した。
- ⑤ 1月頃、新大阪引上げ線にてブレーキ試験を失念した。
- ⑥ 2月頃、乗務点呼時徐行表の訂正を失念していた。
- ⑦ 2月頃、新大阪駅発車時「ATC入換え」の確認喚呼を失念した。
- ⑧ 3月頃、大一両にて出庫時「10km/h以下」の確認喚呼を失念した。
- ⑨ 3月頃、大一両にて着発線入線時「停止位置16」の確認喚呼を失念した。
- ⑩ 3月頃、大一両にてレバーサー転換を失念した。

組合員D

- ① 10月頃、東二両にて運転整備時列番設定時期を誤った。
- ② 10月頃、上り列車、東京駅にてBC圧力の確認を誤った。
- ③ 12月頃、退出点呼時、乗務報告書の記載に不備があった。
- ④ 12月頃、上り列車、新大阪駅にてスイッチ類の確認を失念した。
- ⑤ 12月頃、退出点呼時、乗務報告書の記載に不備があった。
- ⑥ 1月頃、乗務点呼時徐行表の訂正を失念していた。
- ⑦ 2月頃、上り列車、新大阪駅にてブレーキ試験を失念した。
- ⑧ 2月頃、上り列車、名古屋駅にて戸じめ表示灯の滅灯の確認を失念した。
- ⑨ 2月頃、上り列車、新大阪駅にてレバーサー転換を失念した
- ⑩ 3月頃、上り列車、新大阪駅ドア開扉時移動禁止の表示の確認を失念した。

さらに組合員の報告によると、この間、会社は苦情処理会議では

「本当は云わなくてもいいのだが、代表的な事例として、3点明らかにします。会社としては、これで十分と判断しています。他にも複数あります」との主張を繰り返してきました。

ところが、今回は何故か10項目も明らかにしてきました。

会社は理由として「**考え方が変わった訳ではないが、記憶喚起のために10件にしたまでです**」と述べています。

会社の判断が変わった本当の理由は何か？

JR東海会社は体面を重んじる会社ですから、案外労働審判の中で、裁判所から云われた事などが効いているのではないのでしょうか？

われわれJR東海労は、会社による恣意的なボーナスカットを絶対に許さないために、これからも闘い続けます！